

平成16事業年度業務実績報告書

独立行政法人 航海訓練所

目 次

第1章 業務運営評価のための報告

I はじめに	1
II 業務運営に関する報告	2
1. 中期目標の期間	2
2. 業務運営の効率化に関する事項	2
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	9
4. 財務内容の改善に関する事項	4 2
5. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	5 0
第2章 自主改善努力評価のための報告	5 4

添付資料一覧

資料 1 :	平成16年度人事交流実績
資料 2 :	船・陸間情報通信ネットワークの概要図
資料 3 :	平成16年度実習生配乗表
資料 4 :	平成16年度学校・科別配乗実績
資料 5 :	平成16年度実習生受入修了実績
資料 6 :	取得海技資格による練習船の船種、実習期間、訓練海域の要件
資料 7 :	練習船実習と船員教育機関における教育の関係図
資料 8 :	内海等狭水域航行距離と出入港回数
資料 9 :	平成17年度実習生配乗表
資料10 :	大学における平成16年度以降の実習制度
資料11 :	主な訓練機材等の整備実績及び計画一覧表
資料12 :	平成16年度意見交換会開催実績
資料13 :	意見交換会等における要望事項の航海訓練へのフィードバック方法
資料14 :	平成16年度意見交換会における指摘事項及び要望事項に対する各練習船での取組み例
資料15 :	アンケートの活用要領
資料16 :	平成16年度アンケート実施結果概要
資料17 :	平成17年度 アンケート調査実施計画
資料18 :	平成16年度職員研修実績
資料19 :	船員災害防止活動及び健康保持増進活動概要図
資料20 :	安全管理の推進 健康保持増進活動の具体的な取組み
資料21 :	平成16年度 教育査察実施結果
資料22 :	平成16年度独自研究項目一覧
資料23 :	平成16年度共同研究項目一覧
資料24 :	研究件数の中期計画目標値達成に向けた経過
資料25 :	平成17年度新規研究課題事前評価報告書
資料26 :	平成16年度研究課題中間評価報告書
資料27 :	平成15年度終了研究課題事後評価報告書
資料28 :	研修員受入実績
資料29 :	平成16年度各種委員会への委員派遣実績
資料30 :	平成16年度所外研究報告実績一覧
資料31 :	平成16年度所外研究発表実績一覧
資料32 :	平成16年度所内研究発表実績一覧
資料33 :	平成16年度所内研究報告実績一覧
資料34 :	航海訓練所ホームページ・サイトマップ
資料35 :	平成16年度自主改善努力のポイント
資料36 :	海事英語自学自習PCソフト
資料37 :	教材製作風景

第1章 業務運営評価のための報告

I はじめに

この報告書は、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針（平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定、平成15年3月18日、平成16年2月23日同委員会改定）に基づき、独立行政法人航海訓練所の平成16事業年度の業務運営評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期目標等において中期目標期間における項目の目標が具体的数値（目標値）により設定されている場合とそれ以外の場合について、概ね次の形式で報告する。

<目標値が設定されている場合>

(中期目標 大項目—中項目—小項目「タイトル」)
・ ・ ・
(中期計画 大項目—中項目—小項目「タイトル」)
・ ・ ・
(年度計画における目標値 大項目—中項目—小項目「タイトル」)
・ ・ ・

①年度計画における目標値設定の考え方

--

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

--

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

<上記以外の場合>

(中期目標 大項目—中項目—小項目「タイトル」)
・ ・ ・
(中期計画 大項目—中項目—小項目「タイトル」)
・ ・ ・
(年度計画における目標 大項目—中項目—小項目「タイトル」)
・ ・ ・

①年度計画における目標設定の考え方

--

②当該年度における取組み及び今後中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

--

③その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

Ⅱ 業務運営に関する報告

1. 中期目標の期間

平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間

2. 業務運営の効率化に関する事項

（中期目標 2－（1）「組織運営の効率化の推進」）

関連する船員教育機関の養成数に対応した船隊規模及び配乗計画の見直しを行い、効率的組織の編成と運営を図る。

（中期計画 1－（1）「組織運営の効率化の推進」）

関連する船員教育機関の養成数に対応した船隊規模の見直しを行う。

具体的には、最新の船舶技術及びITを導入した訓練機材等を装備した次世代対応練習船の整備を図った上、商船大学養成定員縮減による受入学生数の減少を踏まえ、平成16年度早期からを目標に次世代対応練習船1隻、帆船練習船2隻及び標準練習船2隻計5隻の船隊に再編・整理して効率化を図るとともに、これをもとにより効果的な配乗計画となるよう見直しを図る。

（年度計画における目標値 1－（1）「組織運営の効率化の推進」）

平成16年度初めにおいて「北斗丸」を用途廃止にすることにより、帆船練習船2隻及び標準練習船3隻計5隻の船隊に再編・整理して効率化を図る。

また、平成16年6月に、最新の船舶技術及びITを導入した訓練機材等を装備する次世代対応練習船「銀河丸」を竣工させ、旧銀河丸と入れ替え、これにより、中期計画の目標船隊とする。

更に、こうした船隊の再編・整理等を踏まえ、現在の教育部の業務うち、企画に係る業務をより充実させるため、教育部の業務の見直しを行うことにより教育企画課を新設する。

①年度計画における目標値設定の考え方

組織運営の効率化を推進するため練習船隊を6隻から5隻にすることとし、3級海技士（機関）の海技資格取得上タービン船実習が必要な実習生の減少を踏まえ、平成16年度初めにタービン船2隻のうちの1隻「北斗丸」を用途廃止とする目標を設定した。

また、5隻体制では多人数となる実習生に対する訓練を実施可能とするため、最新の船舶技術及びITを導入した訓練機材等を装備する次世代対応練習船「銀河丸」を竣工させる目標を設定した。

加えて、「業界ニーズ」への的確な対応、及び「新たな取組み」等の企画に係る業務をより充実させて効率的に実施するため、陸上部門の強化を念頭に教育部の業務内容を見直し、教育企画課を新設することとした。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

平成16年4月1日をもって「北斗丸」を用途廃止し、帆船練習船2隻及び標準練習船3隻計5隻の船隊に再編・整理して効率化を図った。

平成16年6月15日、次世代対応練習船「銀河丸」を竣工させた。

平成16年6月16日、教育部に教育企画課を新設した。旧銀河丸を用途廃止した。

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

練習船隊5隻体制での航海訓練は、各船とも受入実習生が多種・多人数となるため、分団実習など少人数化によるグループ実習の導入、及び新「銀河丸」における最新鋭の訓練機材を有効に活用するなど、航海訓練の質の向上に努めた。

教育部の業務執行体制と要員配置を見直し、同部に教育企画課を新設して、陸上組織の業務全般における企画業務を集約・整理することとし、新たなニーズに対応するための体制を整えて業務の執行の円滑化を図った。

（中期目標 2－（2）「人材の活用の推進」）

航海訓練実施のため必要な役職員を確保するとともに、大学等の教育研究機関、民間機関あるいは海事関連行政機関等の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これらの機関等との人事交流を推進する。

（中期計画 1－（2）「人材の活用の推進」）

航海訓練実施のため必要な役職員を確保するとともに、大学等の教育研究機関あるいは海事関係行政機関等の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これら機関等との人事交流を推進する。

具体的には、期間中に220名以上の人事交流を図る。

（年度計画における目標値 1－（2）「人材の活用の推進」）

理事長、理事2名及び監事2名（うち1名は非常勤）の役員及び年度期初において462名の職員を確保する。更に年度末までには、常勤職員数を中期計画目標値である459名とする。また、大学等の教育研究機関あるいは海事関係行政機関等の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これら機関等との人事交流を推進し、本事業年度の期間中（以下、「期間中」という。）に44名以上の人事交流を図る。

①年度計画における目標値設定の考え方

職員数は第1期中期目標期間期末の職員数達成に向けた、段階的削減後の職員数として設定した。人事交流の件数に関しては、各年度平均的に交流を実施するため中期計画に掲げた220名の5分の1に設定した。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

職員数を年度初めに462名、年度末までに459名とした。
平成16年度における人事交流実績数は56名であった。

当該年度における取組み

- 国土交通省、海事教育機関、地方公共団体、民間船社等との調整に努め、人事交流を行った。

資料1：平成16年度人事交流実績

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- 人事交流実績の累計（中期計画目標値220名以上）

	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	累計
交流実績	36	51	49	56		192

（中期目標 2－（3）「業務運営の効率化の推進」）

航海訓練の効果的かつ効率的な実施を図るため、技術の発展に伴う訓練機材等の計画的な整備を行うとともに、訓練施設の効率的な運用により、その稼働率の向上を図ることとし、船内における訓練の場の制約、男女の混合乗船、及び取得対象海技資格を異にする学生等の混合乗船等を考慮した効果的訓練の実施の観点を踏まえ、練習船の学生等受入定員に対する充足率を概ね70%とするよう努める。

（中期計画 1－（3）「業務運営の効率化の推進」）

航海訓練の効果的かつ効率的な実施を図るため、技術の進展に伴う訓練機材等の計画的な整備を行うとともに、訓練施設の効率的な運用により、その稼働率の向上を図る。

具体的には、船内における訓練の場の制約、男女の混合乗船、及び取得対象海技資格を異にする学生等の混合乗船等を考慮した効果的訓練の実施の観点を踏まえ、練習船の学生等受入定員に対する充足率を、概ね70%とするよう努める。

（年度計画における目標値 1－（3）「業務運営の効率化の推進」）

平成16年度早期からの練習船隊5隻体制における効率的な業務運営を図るため、新「銀河丸」の建造及び既存練習船の計画的整備を進める。

具体的には年度内に新「銀河丸」を竣工させるとともに、本計画2－（1）－（d）項に基づき、効果的な航海訓練実施のための訓練機材等の充実整備を図り、5隻体制における練習船の学生等受入定員に対する充足率を、概ね70%とするよう努める。

①年度計画における目標値設定の考え方

訓練施設（練習船隊）を効率的に運用し、訓練内容の質を維持しつつ、充足率を高めるための練習船隊の見直し・再編に当たっては、各練習船の訓練施設が同時に多種、多人数となる実習生に対する訓練を実施可能とする整備が不可欠である。したがって、最新の船舶技術及びITを導入した訓練機材等を装備する次世代対応練習船として新「銀河丸」を竣工させるとともに、既存練習船への計画的な訓練機材の整備を図ることを設定した。

平成16年度における充足率^{（注）}の目標値は、年度初めから練習船隊が5隻体制となるため、概ね70%とする目標を設定した。

（注）充足率；各練習船の実習生受入定員（人月）の合計に対する受入実習生数（人月累計）の割合

$$\begin{aligned}\text{充足率} &= \Sigma [\text{受入実習生数} \times \text{実習期間（月）}] \div \Sigma [\text{各練習船実習生受入定員} \times 12 \text{月}] \\ &\quad \times 100 \\ &= \Sigma [\text{受入実習生数} \times \text{実習期間（月）}] \div 8,736 \times 100\end{aligned}$$

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

- 平成16年度の充足率は73.8%となった。
- 平成16年度初めからの5隻体制での効率的業務運営に向けて、次のとおり訓練機材等の充実整備を図った。
 - ・ 平成16年6月15日に、次世代対応練習船として新「銀河丸」を竣工させた。
 - ・ 2－（1）－（d）項の計画に従い、既存練習船の訓練機材等を整備した。
（技術革新に対応した機材による訓練の実施、及び多人数に対する訓練環境下での効果的な知識・技能の習得等を可能とし、効果的な航海訓練実施を図る。）
 - ・ 訓練機材等の整備実績の詳細は2－（1）－（d）の項で報告する。

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・ 練習船隊が5隻体制となったことにより、年間の充足率は大きく上昇した。
- ・ 第1期中期目標期間における各年度の充足率の推移は、下記のとおりである。

平成13年度	57.2%
平成14年度	56.8%
平成15年度	58.7%
平成16年度	73.8%

（中期目標 2－（3）「業務運営の効率化の推進」）

施設管理業務等の外部委託化を含めた業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制する。

（中期計画 1－（3）「業務運営の効率化の推進」）

業務運営の効率化を図るため、施設管理業務等の外部委託を検討するとともに、書類等の電子化を図ることにより、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制することとする。

（年度計画における目標値 1－（3）「業務運営の効率化の推進」）

業務運営の効率化を図るため、平成15年度に導入したネットワークシステムの活用を図り、各種管理システム等を構築する。更に、一般管理費について、その抑制に係る職員の意識啓蒙を図るとともに、中期目標期間中の目標を達成するため、期間中に2％程度の抑制を図る。

①年度計画における目標値設定の考え方

船・陸間における書類の電子化と情報の共有化に向けて、平成15年度に導入した「船・陸間情報通信ネットワークシステム」を一層活用するため、各種管理システム等を構築する目標を設定した。
一般管理費については、中期計画の目標を達成するため、期間中に2％程度の抑制を図る目標を設定した。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

- ・ 「船・陸間情報通信ネットワークシステム」を活用し、船と陸、船と船、とに離れた職員の意見交換の場としてきた「電子会議室」に加え、新たに「提案室」を開設し、業務運営の効率化に向けた様々な提案が寄せられた。
- ・ 一般管理費に関しては、船・陸間電話通信費の節約に加え、両面コピーの徹底等、その抑制に係る職員の意識啓蒙を図り、期間中に通信費の節約及び備品消耗品の購入を抑制することにより、今年度一般管理費予算額に対し2.4％を抑制した。

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

船・陸間の情報通信ネットワークシステムを活用した電子会議室は、平成16年2月から運用が開始され、運用後203件の意見交換が行われた。具体的内容は、主に実習訓練計画に関すること、及び生活指導に関することなどである。

また、平成16年10月に開設した提案室では、これまで42件の提案事項及びこれに関する意見等が掲載され、提案先の担当課が責任を持って回答するとともに、改善すべき点、及び改善できる点については、迅速に改善を図るように努めている。具体的には、教育査察方法の見直し、OBの知見活用方法、各船における様々な会議議事録の共有化などが提案され、改善に向け検討を行っている。

資料2；船・陸間情報通信ネットワークの概要図

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（中期目標 3－（１）「航海訓練の実施」）

独立行政法人航海訓練所法第10条第1号に基づき、対象となる学生、生徒等に対する航海訓練を実施する。

（中期計画 2－（１）「航海訓練の実施」）

独立行政法人航海訓練所法第10条第1号に基づき、対象となる学生、生徒等（以下、「実習生」という。）に対する航海訓練を実施する。

（年度計画における目標 2－（１）「航海訓練の実施」）

独立行政法人航海訓練所法第10条第1号に基づき、実習生に対する航海訓練を実施する。

①年度計画における目標設定の考え方

各船員教育機関からの実習委託を受け、前年度に設定した実習生配乗計画に基づき、各練習船に配乗し航海訓練を実施することを設定した。

資料3：平成16年度実習生配乗表

②当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

航海訓練の実施実績

○ 独立行政法人航海訓練所法第10条第1号

商船に関する学部を置く国立大学（以下、「大学」という。）、商船に関する学科を置く国立高等専門学校（以下、「商船高等専門学校」という。）、独立行政法人海技大学校（以下、「海技大学校」という。）及び独立行政法人海員学校（以下、「海員学校」という。）の学生及び生徒その他これらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対し、航海訓練を行うこと。

1. 大学及び商船高等専門学校の学生に対する航海訓練の実施

三級海技士（航海）又は三級海技士（機関）[平成10年までの入学者にあつては3級海技士（航海及び機関）]に係わる知識・技能の習得を教育目的とする、大学2校及び商船高等専門学校5校の学生を配乗計画に基づき実習生として受入れた。それぞれの訓練課程及び指導要領に従い、航海科又は機関科別に外航船舶職員として求められる資質・能力を育むことを目標として航海訓練を実施した。12月の訓練期間を通じ資格取得に必要な乗船履歴を付与し、修了者に対しては修了証書及び乗船実習証明書を発行した。

平成16年度配乗実績

資料4：平成16年度学校・科別配乗実績

実習受入人数

大学・商船高等専門学校合わせて 延べ3, 399人月

平成16年度実習修了率^(注)

99.2%

資料5：平成16年度実習生受入修了実績

(注) 修了率：修了者数÷受入者数×100

2. 海技大学校の学生に対する航海訓練の実施

海員学校本科卒業者に対する三級海技士（航海）又は三級海技士（機関）に係わる知識・技能の習得を教育目的とする海技大学校の海上技術科（航海科及び機関科）の学生を配乗計画に基づき実習生として受入れた。それぞれの訓練課程及び指導要領に従い、航海科又は機関科別に主に近代化、大型化する内航海運船舶職員として求められる資質・能力を育むことを目標として航海訓練を実施した。9月の訓練期間を通じ資格取得に必要な乗船履歴を付与し、修了者に対しては修了証書及び海員学校本科在籍中に於ける3月の履歴と合わせ12月の乗船実習証明書を発行した。

平成16年度配乗実績	:	資料4：平成16年度学校・科別配乗実績
実習受入人数	:	261人月
平成16年度実習修了率	:	82.8%
		資料5：平成16年度実習生受入修了実績

3. 海員学校の専修科の学生及び本科の生徒に対する航海訓練

四級海技士（航海及び機関）両方の海技資格取得に係わる知識・技能の習得を教育目的とする海員学校の専修科の学生及び本科の生徒を配乗計画に基づき実習生として受入れた。訓練課程及び指導要領に従い、航海科及び機関科の内航船舶職員として求められる資質・能力を育むことを目標として航海訓練を実施した。9月の訓練期間を通じ資格取得に必要な乗船履歴を付与し、修了者に対しては修了証書及び乗船実習証明書を発行した。

平成16年度配乗実績	:	資料4：平成16年度学校・科別配乗実績
実習受入人数	:	専修科・本科・乗船実習科 延べ 2,700人月
平成16年度実習修了率	:	98.6%
		資料5：平成16年度実習生受入修了実績

4. 海員学校インターンシップ制度実習生に対する航海訓練

海員学校乗船実習科を修了、又は専修科を卒業した者に対し、海技資格に係る履歴限定解除又は履歴限定の付かない海技資格取得のための、より実践的な訓練を行うことを目的とする。訓練課程及び指導要領に従い、3月の訓練を受けた清水海上技術短期大学校（専修科）の卒業生1名に対して乗船実習証明書を発行した。

5. 開発途上国船員養成事業研修生に対する航海訓練

開発途上国船員養成事業（以下「ODA」という。）^(注)の研修生を国土交通大臣が指定する者として配乗計画に基づき実習生として受入れた。航海科又は機関科別に出身国の船員養成機関において学んだ知識及び技能に応じ、外航船舶の初級航海士又は機関士として必要な基礎的知識・技能を育むことを目標として航海訓練を実施した。3月の訓練期間を通じ資格取得に必要な乗船履歴の一部を付与した。

平成16年度配乗実績	:	青雲丸に平成16年12月15日から平成17年3月14日の間乗船させた。
実習受入人数	:	フィリピン、インドネシア、バングラディッシュから受入 120人月

平成16年度実習修了率 : 100%

資料5：平成16年度実習生受入修了実績

(注) 開発途上国船員養成事業は、「船員の訓練、資格証明及び当直維持の基準に関する国際条約」（以下「STCW条約」^{〔注〕}という。）に加盟している先進海運国の責務として求められている事項に応えるため実施している事業。

(注) STCW条約は、船員に対する訓練、資格証明及び船上での当直維持に関する国際的基準を明らかにし、加盟国がその基準を遵守することにより、海上における人命及び財産の安全並びに海洋環境の保護を図ることを目的としている。特に、資格証明を受けるための訓練のあり方、資格証明を受けようとする者の知識、能力等に関する詳細な規定は、国内法である船舶職員及び小型船舶操縦者法に取り込まれていることから、商船系教育機関等（以下「学校等」という。）における教育及び航海訓練所における訓練と直接的に関連している。

6. 海員学校の司ちゅう・事務科の学生に対する航海訓練

海員学校の司ちゅう・事務科の学生を実習生として受入れた。席上課程での教育と相まって、船員としての基本的な知識及び技能の習得並びに船員の置かれた自然環境、人的環境及び船員として必要な安全かつ確実に規律ある行動習慣を体験させることを目標として10日間の特習科の航海訓練を行った。

平成16年度配乗実績 : 大成丸に平成16年6月25日から平成16年7月5日の間乗船させた。

実習受入人数 : 13人月

平成15年度実習修了率 : 100%

資料5：平成16年度実習生受入修了実績

③その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(1) 航海訓練に関する業務の実施対象と目的

航海訓練に関する業務は、次の学校等の学生又は生徒等に対し、船舶運航に必要な知識及び技能を習得させることを目的としている。

ア 大学

東京海洋大学	海洋工学部	海事システム工学科	航海システムコース
	海洋工学部	海洋電子機械工学科	機関システム工学コース
神戸大学	海事科学部	海事技術マネジメント学課程	
	海事科学部	海上輸送システム学課程	
	海事科学部	マリンエンジニアリング課程	

注) 平成15年10月に両大学はそれぞれ他大学と統合し、平成16年4月から上記学部の科、又は課程の学生と改められた。

イ 商船高等専門学校

富山商船高等専門学校	商船学科	航海コース及び機関コース
鳥羽商船高等専門学校	商船学科	航海コース及び機関コース
弓削商船高等専門学校	商船学科	航海コース及び機関コース
広島商船高等専門学校	商船学科	航海コース及び機関コース
大島商船高等専門学校	商船学科	航海コース及び機関コース

ウ 海技大学校

海上技術科 航海科及び機関科

エ 海員学校

本科、乗船実習科、専修科、司ちゅう・事務科
インターンシップ課程（本科）
インターンシップ課程（専修科）

オ 上記機関の学生及び生徒に準ずる者として国土交通大臣が指定する者

（財）日本船員福利雇用促進センター（開発途上国船員養成事業を国から受託して実施する機関。）が委託する研修生

（２）航海訓練と学校等における席上課程との関連

上記学校等は、船舶職員及び小型船舶操縦者法^(*) 関係法令に基づき登録船舶職員養成施設として登録し、当該登録の基準に基づく教育課程に船舶実習を組み込んでおり、その船舶実習は、航海訓練所で行うこととされている。すなわち、航海訓練所は、わが国の商船教育制度の下、学校等から一元的に学生等を受入れ、練習船で航海訓練を行っている。

なお、開発途上国船員養成事業は、開発途上国においてＳＴＣＷ条約を満足する上記船舶実習を円滑に行うことが難しい状況を踏まえて実施するものであり、航海訓練所が実施する航海訓練の内容は、研修生が出身国で受けた船員教育課程に応じたものとなっている。

（＊）船舶職員及び小型船舶操縦者法は、船舶の大きさ、機関の出力に応じて乗り組ますべき海技従事者の資格及び乗組基準を定めるとともに、海技従事者の免許基準、船舶職員養成施設の施設、設備及び教育内容等の基準等を定めている。

(3) 訓練期間

訓練期間は、船舶職員及び小型船舶操縦者法関係法令に基づき、取得対象海技資格別に指定され、学校等の卒業者に対する乗船履歴の特例を満足する最短期間である。

また、前記特例は、取得対象の海技資格に応じて船種（帆船、ディーゼル船若しくはタービン船）別の乗船期間及び訓練海域を規定している。

資料6：取得海技資格による練習船の船種、実習期間、訓練海域の要件

なお、開発途上国の研修生に対する航海訓練所練習船における訓練期間は、開発途上国船員養成事業のスキームの中で3月と定められている。

また、海員学校司ちゅう・事務科の学生に対する訓練期間は、海上安全船員教育審議会の答申（平成3年）において当該学生に対する航海訓練の必要性が指摘されたことを踏まえ、海員学校における同科の教育課程と調和を図り、10日としている。

資料7：練習船実習と船員教育機関における教育の関係図

（中期目標 ３－（１）「航海訓練の実施」）

航海訓練の実施に際しては、機器の自動化や情報技術等の船舶の技術革新、一層の即戦力化や管理能力の付与等の船員に求められる技術、資質等の変化に対応した訓練課程の設定を図り、これに基づき、安全な環境を維持しつつ、学生、生徒等の理解度の向上及び満足度の向上に努める。加えて研修等の実施により職員の質の向上を図り、より効果的な航海訓練を目指す。さらに航海訓練に関する自己評価体制を構築し、効果的な航海訓練への反映を図る。

（中期計画 ２－（１）「航海訓練の実施」）

訓練課程の設定並びに実習生の適正な配乗計画の具体化にあたっては、船舶職員法関係法令を遵守し、また海上安全船員教育審議会の答申を尊重するとともに、船員教育機関及び海事産業界からの意見を反映するよう努める。

以上に関連し、期間中に（a）～（i）の達成を図る。

（a）「訓練課程及び指導要領の見直し」

① 三級海技士養成

船舶の技術革新に対応するとともに、航海科・機関科訓練それぞれの深度化及び海の高度情報化に対応する訓練、並びにGMDSS資格訓練及び船舶運航を通じた実践的海事英語訓練の導入のための見直し・充実

② 四級海技士養成

船舶の技術革新及び海の高度情報化に対応するための見直し・充実並びに内海等狭水域及び狭水路航行に係る訓練の更なる充実

（年度計画における目標 ２－（１）「航海訓練の実施」）

訓練課程の設定並びに実習生の配乗計画は、船舶職員及び小型船舶操縦者法関係法令を遵守し、また海上安全船員教育審議会の答申等を尊重するとともに、船員教育機関及び海事産業界からの意見を速やかに反映するよう努める。

外航海運の海技従事者養成に関する要望を踏まえた政策に応えるため、海技大学校と連携し、新設養成コースに対応する訓練を検討する。

以上に関連し、期間中に下記の達成を図る。

（a）訓練課程及び指導要領の見直し

① 三級海技士養成

配乗変更に伴い改訂した大学及び海技大学校機関科実習生用の訓練課程及び指導要領について、その実施状況を調査し、より効率的且つ効果的な訓練実施のための改善策を検討する。また、実践的海事英語訓練を充実するための訓練方法を導入する。

② 四級海技士養成

見直しを完了した訓練課程及び指導要領に基づき実施する実習の効果を検証するとともに、内航海運の運航実態に応じた内海等狭水道航海訓練、夜間航海訓練及び機関運転訓練を更に充実するため、オンボードシミュレータ等（新「銀河丸」搭載のシミュレータ等）を活用する。

更に平成15年度に実施した内航船船長・機関長の調査報告を受けて、効果的な訓練内容を検討する。

①年度計画における目標設定の考え方

① 三級海技士養成

北斗丸（タービン船）用途廃止に伴う配乗計画の変更及び関係諸機関からの要望により改訂した大学及び海技大学校機関科用の訓練課程及び指導要領について、これらが機関科実習の効率的な展開と更なる即戦力化に繋がる訓練とするための改善策の検討を設定した。

また、外航海運業界から要望の強い練習船における海事英語訓練については、産学官が協力して平成13年から平成16年度の間で行っている実験調査の段階から一歩踏み込んで、実践的な海事英語訓練の導入を設定した。

② 四級海技士養成

即戦力として要求される知識・技能の更なる習得を目的として改訂した訓練課程及び指導要領が、効果的に実施されているかの検証を設定した。また、内航海運業界が求める内海等狭水道航海訓練、夜間航海訓練及び機関運転訓練を更に充実させるため、平成16年6月に就航した新「銀河丸」を最大限に活用することを設定した。

更に、平成15年度に実施した内航船舶長機関長の調査報告を有効に活用するため、効果的な訓練内容の検討を設定した。

②当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

① 三級海技士養成

当該年度における取組み

- ・ 実習生に対してアンケート調査を実施するとともに、各船が実施した訓練に係る報告等を基に検証を行い、平成17年度以降の実習指導要領の見直しを行った。
- ・ （財）練習船教育後援会（平成16年3月から（財）船員教育振興協会）が主体となり、産学官が協力して行ってきた海事英語訓練強化のための実験調査事業の一環として実施してきた米国カリフォルニア・マリタイム・アカデミーからのアシスタントアドバイザー招聘事業を、当所自らの事業として発展的に継続・強化することとした。

具体的には、新たに米国メイン・マリタイム・アカデミーとも協定書を取り交わし、米国カリフォルニア・マリタイム・アカデミーからの2名を含め、計4名のアシスタントアドバイザーを招聘した。新たに加わった2名のアシスタントアドバイザーは、ODA実習生、大学航海科実習生及び商船高等専門学校機関科実習生が乗船している青雲丸に配乗し、従来からの大学航海科及び大学機関科が乗船している大成丸に加えて、2船に配乗することにより、海事英語訓練の充実を図り、実習生が船内生活を通じて異文化交流を深める環境を強化した。

- ・ 産学官の共同作業により、外航商船での実例を多用した海事英語教本として、自学自習教材としても活用できるよう音声CDを添付した海事英語教本（Basic Maritime English）を完成・発行した。

② 四級海技士養成

当該年度における取組み

- ・ 実習の効果を検証し、より効果的な訓練とするための指導指針を作成した。
- ・ 充実を図った瀬戸内海等狭水道航行に係る訓練を維持した。
- ・ オンボードシミュレータ等を活用し、内海等狭水道航海訓練、夜間航海訓練及び機関運転訓練を充実させるとともに、限られた航行機会を有効に活用するため、狭水道航行前後に同海域をオンボードシミュレータで予習・復習するなど、より効果的な訓練を行った。
- ・ 平成15年度に実施した内航船船長機関長の調査報告を受けて、部員教官を含めたミーティングの充実、内航即戦力に向けた実技実習中心への転換、実習生の「やる気」を引き出すため、安全管理を含め、実習生主体による救命艇の降下作業や整備作業を準備・実施・手仕舞いまでを一貫して行わせるなどの工夫を行った。
- ・ 海員学校に新たに開設された『海員学校インターンシップ課程』の第1期生の実習生（専修科）を受入れ、3月の航海訓練を実施した。

③その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・ （財）練習船教育後援会（平成16年3月から（財）船員教育振興協会）の実験調査事業の一環として、当所が事務局となって中心的に作成した海事英語訓練に使用する教本（Basic Maritime English）を添付する。
- ・ 海員学校実習生に対する、内海等狭水域航行距離と出入港回数の変化を別添資料に示す。

資料8：内海等狭水域航行距離と出入港回数

- ・ 平成15年度から実施している練習船における GMDSS 資格に係る訓練については、各船社が新卒採用の航海士に対して実施してきた当該資格に係る訓練（労使間協定、海技大学校で実施）を省略することが可能となり（労使間で合意）、外航船社の社内養成訓練に係る負担が大幅に軽減されたと思われる。

(中期目標 3－(1)「航海訓練の実施」)

同上

(中期計画 2－(1)－(b)「実習生の適正な配乗計画と受入計画」)

船員教育機関の養成定員、各船員教育機関からの科別、学年別受入実績、更に各船員教育機関の養成定員の変更を踏まえて実習生の受入計画を立て、各船員教育機関の養成内容及び関係法令の要件等に基づいて配乗を計画する。

(年度計画における目標 2－(1)－(b)「実習生の適正な配乗計画と受入計画」)

各船員教育機関の科別、学年別の在籍者数を基に、実習生の受入実績を踏まえた受入計画を策定し、5隻体制における効果的な航海訓練が可能となる次年度の配乗計画を策定する。

策定に当たっては、各船員教育機関の養成内容及び関係法令の要件等に留意する。

①年度計画における目標設定の考え方

各船員教育機関からの科別、学年別受入実績を踏まえて、効果的な航海訓練を実施することを目標として、船隊再編・整理後の5隻体制での最適な配乗を計画することを設定した。

なお、5隻体制での配乗は、各船員教育機関の定員及び学事予定等の養成内容が大きく影響することから、関係法令の要件等に留意しつつ、各船員教育機関との調整を引き続き継続することとしている。

②当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

当該年度における取組み

- ・ 第3四半期(10月20日)に起きた海王丸事故による航海訓練の停滞を招かないように、海王丸実習生を11月8日から新銀河丸に乗船させた。また、海王丸の修復には相当な期間を要することから、第4四半期には、4隻の練習船では当所の実習訓練に支障を来すこととなるため、練習船として代替できる各種船舶を関係機関の協力も得て調査した結果、旧銀河丸が国内に存在し、良好な保存状態にあることが確認できたため、航行区域を沿海としてその安全確保を図った上、同船を銀河Ⅱとして備船し、内航即戦力化実習に備えて訓練海域を瀬戸内海及びその周辺海域として、実習生の配乗を変更して必要な乗船履歴に支障を及ぼさないようにした。
- ・ 各船員教育機関からの科別、学年別受入実績や在籍者数を踏まえ、平成17年度実習生受入計画を立案し、その受入計画に基づき、各船員教育機関の養成内容及び関係法令の要件等を考慮した平成17年度実習生配乗計画を作成した。

資料9：平成17年度実習生配乗表

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ・ 5隻体制にともなって実習生受入能力が減少し、各船員教育機関からの実習生受入が最大となる時期には、船内の居室及び訓練の場ともに満杯の状態になるが、訓練方法を工夫、充実することにより訓練の質の維持・向上に努めていくこととしている。
- ・ 5隻体制へ船隊再編整理後の実習生の受入れ及び配乗に関し、大学、商船高等専門学校、海技大

学校、海員学校及び（財）日本船員福利雇用促進センターとの意見交換会の場等を通して調整を行っている。大学、商船高等専門学校の法人移行後の教育体制、及び海員学校の本科・専修科再編の動向は、今後の上記調整に大きく影響するので、引き続き情報交換を密にすることとしている。

③その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・ 現在（平成17年3月31日）までに航海訓練所が知り得ている各船員教育機関等の今後の船員養成スキーム等
- * 大学；平成15年10月各商船大学が他大学と統合の上、平成16年4月から国立大学法人に移行。大学における船員養成スキームに関しては資料のとおり。また、平成16年度からは、大学の学制改革により、東京海洋大学海洋工学部及び神戸大学海事科学部からの大学1・2年次の受入れ実習生数が大幅に増加した。

資料10：大学における平成16年度以降の実習制度

- * 商船高等専門学校；平成16年4月から独立行政法人高等専門学校機構に統合、各学校とも船員養成数に変更なし。
- * 海技大学校；海技士科三級海技士専攻科が平成17年度から新設の予定。
- * 海員学校；
 - 本科 ＝ 沖縄海上技術学校は平成15年度から募集を停止し、平成17年3月31日に教育業務を停止した。
 - 専修科 ＝ 平成17年度から募集定員を40名増加させている。
 - 司ちゅう・事務科 ＝ 平成14年度から合格者を40名に縮減している。また、平成18年度から募集停止予定。
 - インターンシップ課程（専修科）及び（本科） ＝ 規程等の諸整備を行い、平成16年4月に初めてのインターンシップ課程（専修科）実習生を受入れた。
- * 開発途上国研修生（ODA 実習生）；平成11年度以降 ODA 関連予算は毎年約10%ずつ削減されてきたが、平成15年度以降は横ばいに推移している。

- ・ 中期計画人数—配乗計画人数—受入者数

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
中期計画人数	1,788	1,595	1,570	1,550	1,550
配乗計画人数	1,658	1,652	1,649	1,781	1,879
受入者数	1,589	1,541	1,568	1,743	—
備考		# 1	# 2 # 3	# 4 # 5	

人数；受入延べ人数で表示（16年度内訳は資料4参照）

配乗計画人数は前年度における在籍者及び進路調査（最終調査12月）を基に求めている。

備考 # 1. ODA実習生対前年11名減、（中期計画策定後に決定）

2. 商船大学4学年まで定員削減

3. 海員学校インターンシップ制度実習開始（中期計画策定後に決定）

4. 大学における新船員養成スキーム開始（中期計画策定後に決定）

1・2学年に対する乗船実習の必修範囲の変更

5. 海員学校専修科（清水海上技術短期大学校の学生寮工事に伴う実習時期変更の依頼に応じたもの）の配乗時期変更

(中期目標 3－(1)「航海訓練の実施」)

同上

(中期計画 2－(1)－(c)「訓練の達成目標」)

再指導等の徹底により、訓練課程の過去5年の修了実績(98%)を維持する。

(年度計画における目標値 2－(1)－(c)「訓練の達成目標」)

再指導等の徹底により、訓練課程の過去5年の修了実績(98%)を維持する。

①年度計画における目標値設定の考え方

従来から再指導等の徹底により高い修了率を保っていることから、これを維持することを設定した。

②実績値(当該項目に関する取組み状況も含む。)

- ・平成16年度全実習生平均の修了率は98.8%であった。

資料5:平成16年度実習生受入修了実績

当該年度における取組み

- 再指導等の具体的指導例は以下のとおり。

- ・講義、演習及び実習後の小テストを実施し、理解度を早期に把握することで、実習生個々に応じた適切なフォローアップを行った。
- ・短期間の中で繰り返し知識の確認を実施し、知識レベルの把握に努めた。
- ・実技試験評価については、チェックリストを作成し、技能習得状況の把握に努めた。
- ・また、実習生自身が不得意と考える技能の習得を促進するため、実技実習に係るオプションプログラムを組んで、実習生が自ら選択して訓練を受ける試みを行った。

- 長期間にわたって陸上と隔絶され、24時間を多人数で共同生活を行う練習船生活は、近年の若者にとっては、精神的ストレスを多く感じるものと思われることから、以下のとおり、きめ細やかな生活指導に努めた。

- ・実習生を班に編成し、班毎に複数の担当教官を配置、班担当教官等と実習生との懇談会実施回数の増加、また、船内生活における日々のコミュニケーションを通じ、実習生の悩み、相談事への対応、あるいは支援を実施した。
- ・各班に置く『係』が記入する日誌を活用するなど、実習生の要望等について、対応可能なものに関し速やかに対応し、また、実施不可能なものに関しては、その理由を説明する等、きめ細かい取組みに努めた。

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・ 正規の訓練時間以外でも実習生がパソコンを使用して自学自習等により知識、技能の習得を促進できるよう教材を順次整備している。
- ・ 海員学校との意見交換会での要望を踏まえ、学校が収集した四級海技士口述試験内容の提供を受け、これを再整理した資料を実習生に配布活用させた。

- ・ 修了率の推移（中期計画目標 98%）

	平成 13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	累計・平均
受入者数	1,589	1,541	1,568	1,743	—	
修了者数	1,575	1,532	1,563	1,722	—	
修了率%	99.1	99.4	99.7	98.8	—	

- ・ 未修了の主な理由としては以下のとおりである。
 - 長期治療を要する病気による下船 （ 6 名）
 - 船内生活への不適合等による進路変更 （ 12 名）
 - その他 （ 3 名）

(中期目標 3－(1)「航海訓練の実施」)

同上

(中期計画 2－(1)－(d)「訓練機材の整備」)

技術革新等に対応し、より効果的な訓練を実施するため、各練習船に情報通信等の訓練機材の整備を図る。

(年度計画における目標 2－(1)－(d)「訓練機材の整備」)

技術革新等に対応し、より効果的・効率的な訓練を実施するため、青雲丸への局所消火装置の設置、大成丸ボイラシミュレータのソフト改善、海王丸への国際 VHF 模擬訓練装置の導入等を図る。

また、5 隻体制での実習生配乗を踏まえ、多科混乗時における効果的な訓練の実施を図るため、資料提示装置の更新等、補助教材の充実を図る。

更に、海事英語訓練充実のために英語教材(教本)の整備を図る。

①年度計画における目標設定の考え方

技術革新等に対応し、より効果的・効率的な訓練を実施するため、既存練習船に技術革新等に対応した訓練機器の導入及び海事英語訓練の充実のための教材整備を設定した。

5 隻体制における実習生の多科混乗(三級、四級実習生の同一船への配乗等)による、同時並行実習に対応するために現状の訓練機材の見直しを設定した。

②当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

当該年度における取組み

○技術革新に対応し、より効果的・効率的な訓練を実施するための訓練機材の整備

- ・ 局所消火装置を青雲丸に設置した。
- ・ 大成丸ボイラシミュレータのソフト改善を継続実施中である。
- ・ 電子海図演習装置に付加する形で自動船舶識別装置(AIS)実習訓練装置を日本丸・海王丸・大成丸・銀河丸・青雲丸に導入した。
- ・ 国際 VHF 模擬演習装置を海王丸・青雲丸・銀河Ⅱに導入した。

○多科混乗時における効果的な訓練の実施を図るための訓練機材の整備

- ・ マルチメディア教材(プロジェクタ、資料提示装置等)を日本丸・海王丸・大成丸・銀河Ⅱに導入した。

○海事英語訓練充実のための訓練機材の整備

- ・ 海事英語自習教材(航海科用)を銀河丸に、また同教材(機関科用)を日本丸・海王丸・大成丸・銀河丸・青雲丸に導入した。
- ・ 海事英語教本(Basic Maritime English)を日本丸・大成丸・銀河丸・青雲丸・銀河Ⅱに整備した。

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ・ 第一期中期計画における主要な訓練機材の導入及び更新はほぼ完了し、今後はその有効活用を介して、訓練の質的向上を図ることとしている。ただし、訓練環境の改善につながる機材整備は必要に応じて継続していく。

資料 1 1 ; 主な訓練機材等の整備実績及び計画一覧表

③その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・ 教官が独自に開発した自学自習教材の整備に関しては、研究課において教材リストを作成し、各船における活用を促進させている。
- ・ 引き続き、より効果的な訓練が可能となるよう、教材の開発に努めている。

(中期目標 3－(1)「航海訓練の実施」)

同上

(中期計画 2－(1)－(e)「意見交換会の開催」)

社会的なニーズに対応し、より効果的な航海訓練の実施に資するため、船員教育機関及び海事産業界等との意見交換会を年間8回程度開催する。

(年度計画における目標値 2－(1)－(e)「意見交換会の開催」)

社会的なニーズに対応し、より効果的な航海訓練の実施に資するため、船員教育機関及び海事産業界等との意見交換会を8回程度開催する。

①年度計画における目標値設定の考え方

中期計画の目標である各船員教育機関及び海事産業界各種団体等と最低1回の開催を目途とし、年間8回程度の意見交換会を設定した。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

- ・ 平成16年度の意見交換会開催実績は11回であった。

資料12：平成16年度意見交換会開催実績

当該年度における取組み

- ・ 各船員教育機関との定期的な意見交換会の実施に加え、内航海運会社幹部を対象とした練習船の訓練視察会、及び視察後の意見交換会を実施した。
- ・ 意見交換会における主要望事項として、外航船社からは「環境問題や安全管理の充実」等、内航船社からは「オンボードシミュレータの有効活用」「指差呼称の徹底など安全教育の充実」等の要望があり、速やかに航海訓練に反映させた。

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・ 各練習船の航海訓練及び指導方法に対して、意見交換会での指摘事項及び要望事項を的確に反映させるシステムを検討した。

資料13：意見交換会等における要望事項の航海訓練へのフィードバック方法

- ・ 意見交換会における指摘事項及び要望事項に対する各練習船における取組例を示す。

資料14：平成16年度意見交換会における指摘事項及び要望事項に対する各練習船での取組み例

- ・ 組織レベルでの意見交換会に限らず、各教官レベルでの積極的な情報収集に努めている。

(中期目標 3－(1)「航海訓練の実施」)

同上

(中期計画 2－(1)－(f)「実習生による評価」)

訓練課程に基づく実践的な知識・技能の指導及び船舶運航・管理に従事する人材としての資質の涵養に関する指導を適切に評価し、指導要領の再編に資するため、実習生の種類及び科並びに船種を選定した上、訓練期間の初期及び末期に行う実習生による訓練評価を、年間12回程度実施する。

(年度計画における目標値 2－(1)－(f)「実習生による評価」)

訓練期間の初期及び末期に用いるアンケート様式を使用し、実習生による評価を実施する。期間中の実施対象実習生としては、大学長期実習生及び海員学校専修科実習生とする。実施回数は年間18回を目標とする。また、その結果を航海訓練に反映させる。

①年度計画における目標値設定の考え方

中期目標期間中に設定した実習生のグループ別・乗船した練習船別の計画に従い、初期及び末期に行うことを設定し、実習生による評価を系統立てて実施することとし、中期目標終了期までの実施必要回数から実施回数を設定した。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

- 大学長期実習生及び海員学校専修科実習生を対象とし、24回行った。

当該年度における取組み

- 平成16年度に実施したアンケート結果の概要は別添資料のとおり。

資料15：アンケートの活用要領資料

16：平成16年度アンケート実施結果概要

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- 当アンケートの取組みは、実習生による航海訓練評価の指標として、資質の涵養に関する訓練効果及び実習生の航海訓練に対する満足度等を把握することを主な目的としている。
- 調査結果からは、資質の涵養に関する訓練効果に関する項目は初期に比べ末期の方が向上したものの、航海訓練に対する満足度が下降しているグループが一部存在した。詳細な検討の結果、実習生の組合せ、多人数、船種などが実習の満足度に大きく影響していることが判ったので、実習生の組合せ等の改善を図った。
- 訓練効果及び航海訓練に対する満足度を把握することは国際条約上からも必須の要件となり、今後は「資質基準システム」（2－1－i 項 参照）との整合を図りながら、訓練効果及び満足度の定量的な把握及び航海訓練の改善に繋げることができるよう、質問項目等を含めて改善していくことを検討している。

資料17：平成17年度 アンケート調査実施計画

(中期目標 3－(1)「航海訓練の実施」)

同上

(中期計画 2－(1)－(g)「職員研修」)

職員に必要な教養及び知識・技能を習得させ、職員としての資質の向上を図るための研修計画を策定し、期間中に延べ135名以上に対し研修を実施する。

なお、航海訓練・研究活動の活性化を図るため、職員を海外の大学等教育研究機関に留学させることも検討する。

(年度計画における目標値 2－(1)－(g)「職員研修」)

職員に対する計画的な研修の実施、及び海技職職員に対し船舶運航上新たに必要なとされた研修を加え、職員の職階別、職務別に、延べ80名以上に対し、内部研修及び外部の研修実施機関等への委託研修を実施する。また、内航船の運航実態を把握し、内航訓練を充実させるため、内航船社での乗船研修を継続して実施する。更に、洋上で業務に従事する練習船船員に対して、外部研修の実施機会が制約されることを考慮し、海事関係諸機関から受け入れる研修員の知見を積極的に活用した船内における研修の実施を図る。

職員の海外留学について、国土交通省等の協力を得て継続実施する。

①年度計画における目標値設定の考え方

各年度平均的に実施することとして、中期目標期間中の目標値延べ135名以上の5分の1程度を設定すべきところ、中期計画で掲げる目標件数は平成7年から11年の5年間における外部研修の実績値を基にしているため、年度計画においては『内部研修及び外部の研修実施機関等への委託研修を計画し、実施する。』ことを目標として設定した。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

- ・ 平成16年度の研修受講者数は延べ179名である。

資料18：平成16年度職員研修実績

当該年度における取組み

- ・ 操船シミュレータ研修にインストラクター研修及びBRM（Bridge Resource Management）研修を付加し、一層の資質の向上に努めた。
- ・ 練習船内の現場で溶接研修を実施し、一層の技能向上に努めた。
- ・ 内部研修として、海（一）新採用職員に対して練習船を用いた船舶実務研修を、海（二）職員に対して交通艇を用いた運航研修を実施した。
- ・ 世界海事大学への職員1名の海外留学を修了させた。

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・ 独法への移行及び社会情勢の変化に伴い、従来の研修項目に加え、安全・船舶運航管理、船舶保安計画、メンタルヘルス、内航商船実務研修、独法会計事務等、必要とする研修項目が増加している。

- ・ 研修実施人数累計（中期計画目標人数１３５名以上）

	平成 13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	累計
研修実施人数	80	121	166	179		546

(中期目標 3－(1)「航海訓練の実施」)

同上

(中期計画 2－(1)－(h)「安全管理の推進」)

人の安全確保及び健康保持増進並びに財産及び環境の保全を図るため、管理体制を充実するとともに、各個人の意識啓蒙に努める。

具体的には、以下の目標達成を図る。

- ① 船舶安全運航管理システムを確立する。
- ② 健康保持増進計画を確立する。

(年度計画における目標 2－(1)－(h)「安全管理の推進」)

人の安全確保及び健康保持増進並びに財産及び環境の保全を図るため、管理体制を充実するとともに、各個人の意識啓蒙を図るため、次の事項を実施する。

- ① 船舶安全運航管理システムの試行を平成 16 年度上半期から開始する。
「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律(案)」に基づく船舶保安規程を作成し、船舶保安証書を取得する。
- ② 健康保持増進計画を確立させるため、健康保持増進に係る基本方針及び基本的計画に基づき、年度毎の実施計画を策定し、その活動を推進させる。
- ③ 会議、季刊紙等を通じて安全衛生及び安全管理に関する意識啓蒙を図る。

①年度計画における目標設定の考え方

- ① 平成 15 年度中に完成した船舶安全運航管理システム(安全管理手引書)に基づき、早期に試行を開始することを設定した。また、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」が平成 16 年 7 月に発効することから、同法律に基づく船舶保安規程を作成し、船舶保安証書を取得することを設定した。
- ② 健康保持増進活動を実行するにあたり、各船における活動計画の基となる「健康保持増進実施計画」を策定し、活動を推進することを設定した。
- ③ 安全衛生及び安全管理に関しては、職員の意識が大きく影響することから、会議、季刊紙等を通じて安全衛生及び安全管理に関する意識啓蒙を図ることを設定した。

②当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

当該年度における取組み

- ① 安全管理体制の充実を図るため、平成 16 年度上半期から船舶安全運航管理システムの試行を開始した。
また、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」が施行されたため、国内航海に限っている旧銀河丸(銀河Ⅱ)を除き、全船の船舶保安証書を取得し、船舶保安規程に沿った運用を開始した。

- ② 安全衛生委員会において「平成16年度健康保持増進実施計画」を策定し、これを受け各練習船において職員及び実習生の意見を反映した「健康保持増進活動計画」を策定、活動した。特にメンタルヘルスケアに重点を置き、次の活動を実施した。
- ・ 専門カウンセラーを練習船に派遣し、メンタルヘルスセミナーやカウンセリングを実施した。
 - ・ 特別セミナーとして、「管理監督者セミナー」及び「うつ病と自殺防止セミナー」を実施し、ラインケアの一層の充実を図った。
 - ・ メンタルヘルスへの理解と協力を得るため、メンタルヘルスケアのポイントをお知らせするなど、職員の家族との連携を図った。
- ③ 意識啓蒙活動として、季刊紙「安全と衛生」を4回発行した。

③その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・ 災害防止活動に関しては、従来から国が定める船員災害防止基本計画に基づきその活動を実施してきたところであり、すでに確立されていることから中期計画の目標からは除外している。
- ・ 航海訓練所船員災害防止活動の概要並びに航海訓練所船員及び実習生のための健康保持増進活動の概要を資料17に示す。

資料19：船員災害防止活動及び健康保持増進活動概要図

資料20：安全管理の推進 健康保持増進活動の具体的な取組み

- ・ 意識啓蒙活動

安全衛生に関する季刊紙『安全と衛生』に以下の特集記事を掲載し意識啓蒙を図った。

夏＝航海訓練所船員災害防止実施計画及び健康保持増進実施計画について

秋＝ヒヤリハット運動のさらなる推進について

冬＝ラインケアの強化について

春＝生活習慣病について
- ・ 平成16年10月20日の海王丸事故を踏まえ、当面、以下に掲げる事項について、具体的対策を講じ、同種事故の再発防止に努めることとした。
 - 陸上からの支援体制の強化

練習船と陸上部門との船陸間情報通信ネットワークの一層の活用による各船動静の把握など、陸上部門の支援体制のさらなる充実・強化を図る。
 - 現地情報収集の多元化

現地の水先人、海上保安部など関係機関からの積極的な情報収集、及びアクセス可能な現地気象情報の収集など多角的な現地の情報収集を図る。
 - 乗組チームとしての機能強化

乗組チームの機能の発揮に影響する要因を再点検し、船員に対する研修を充実・強化するなど、必要に応じた改善・強化策を講ずる。
 - 守錨基準の見直し

当所の運航及び研究の実績を中心に、他機関の研究さらには海難審判の裁決例などを加味した守錨基準とする。
 - 緊急対応に関する演習の充実・強化

荒天準備作業の再点検と併せ、自力対応の限界の判断及び限界となった場合の緊急対応に関する演習の充実・徹底を図る。

(中期目標 3－(1)「航海訓練の実施」)

同上

(中期計画 2－(1)－(i)「自己点検・評価体制の確立」)

航海訓練の現状を客観的に把握するとともに、組織の目的との関連において、その現状を点検・評価し、改善すべき点を明らかにし、更には将来的改革の方向をも検討し、それらに沿って改善・改革を行うため、自己点検・評価を試行し、期間中に自己点検・評価体制を確立する。

(年度計画における目標 2－(1)－(i)「自己点検・評価体制の確立」)

航海訓練の実績に係る成果を指標化する手法に関する試行を継続し、内部評価体制の確立に努める。

①年度計画における目標設定の考え方

次期中期目標期間中に航海訓練の実績に係る成果を指標化するシステムを確立するため、これに係る試行を継続するとともに、内部評価体制の確立に努めることを設定した。

②当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

当該年度における取組み

- ・ 内部評価の一環として、理事長を査察官とする教育訓練計画及びそれに基づく訓練実施状況等を査察するための教育査察を、各船に対して年1回、合計5回実施した。平成15年度に確立した評価シートに基づき実施した検結果を全船に周知し、情報を共有化することにより、業務運営の向上を図っている。

資料21：平成16年度教育査察実施結果

- ・ 内部評価委員会を3回開催し、外部委員から組織運営の効率化、航海訓練サービスの質の向上に係る指摘やアドバイスを得た。
- ・ 航海訓練の実績に係る成果の指標化への取組みとして、標準的試験問題を作成し、試行した。

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ・ 国際基準で求められることとなった「資質基準システム」(STCW条約に基づく訓練の定義及び評価の水準を明確にし、監視・検証する制度)の構築と合わせ、将来の指標化に向けた具体的な検討を行った。

③その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・ 標準的試験問題の試行については、問題の作成や実施の方法に関して、海員学校と協力して取り組んだ。

（中期目標 ３－（２）「研究の実施」）

独立行政法人航海訓練所法第１０条第２号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。

研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かす独自性を踏まえて、組織的かつ弾力的な研究体制を整備し、共同研究と併せ訓練及び船舶運航技術に関する研究活動の活性化を図るとともに、研究の成果の航海訓練への活用を図る。

（中期計画 ２－（２）－（ａ）「研究の実施」・「研究の件数」）

独立行政法人航海訓練所法第１０条第２号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。

研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かす独自性を踏まえて、組織的かつ弾力的な研究体制を整備し、共同研究と併せ訓練及び船舶運航技術に関する研究活動の活性化を図りつつ、研究の成果を航海訓練に活用する。

以上に関連し、期間中に以下の達成を図る。

３０件程度の独自研究並びに運航技術分野、環境分野及び省エネ分野を中心に２５件程度、大学等の研究機関との共同研究を行う。

（年度計画における目標値 ２－（２）－（ａ）「研究の件数」）

独立行政法人航海訓練所法第１０条第２号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。

研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かせる独自性を踏まえた研究を実施する。また、研究成果を航海訓練に活用する。

以上に関連し、期間中に以下の達成を図る。

新規項目及び継続項目を合わせて１８件程度の独自研究並びに運航技術分野、環境分野及び省エネ分野を中心に新規項目及び継続項目を合わせて１５件程度の共同研究を行う。

①年度計画における目標値設定の考え方

個別法に規定する研究業務の実施とその成果の航海訓練への活用を設定した。

研究件数に関して、中期計画では５年間の研究件数を、独自研究について３０件程度、共同研究について２５件程度としており、目標値達成のために、５年間で以前からの継続研究を全て終了し、同数の新規研究を開始することを想定して、年度計画における研究件数を、独自研究について（継続件数１５件＋新規件数３件＝）合計１８件程度、共同研究について（継続件数（１２～１３）件＋新規件数（２～３）件＝）合計１５件程度に設定した。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

・ 研究実施実績

平成16年度研究計画に基づき、以下の研究を実施した。

○独自研究について（新規研究3件＋継続研究15件＝）合計18件

資料22：平成16年度独自研究項目一覧

○共同研究について（新規研究2件＋継続研究14件＝）合計16件

資料23：平成16年度共同研究項目一覧

その内訳は、訓練の方法に関する研究5件、船舶運航技術に関する研究22件、その他海技及び海事に関する研究7件である。

○中期計画目標値達成に向けた4か年の累計は、独自研究33件、共同研究24件となる。

当該年度における取組み

○独自研究

海洋環境保護及び船内環境の改善に関する新規独自研究1件及び効果的な実習訓練の実施に向けた教材開発のための新規独自研究2件。

○共同研究

海上技術安全研究所と協定を締結した新規共同研究1件及び東京海洋大学と協定を締結した新規共同研究1件。

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・ 独自研究とは、航海訓練所教官が実習訓練業務と並行して実施するものであり、その成果は主に航海訓練所研究発表会における発表や調査研究時報又は調査研究諸報に掲載し、海事関係機関等に送付公表している。
- ・ 共同研究とは、外部機関と共同研究協定書を締結し、当所の教官が各外部研究機関の担当者と共同で実施するものであり、実船データを高度に解析する点に特徴があり、その成果は海運界及び造船界等に公表している。
- ・ 上記に関する各研究の研究期間は概ね3年～5年を標準としている。各研究は当該年度の前年度に作成した研究計画に基づいて実施される。また、当該年度終了時に各研究の実施状況を踏まえて研究報告を作成している。いずれも関係機関に送付し、ホームページ上で公開している。
- ・ 中期計画における目標値達成に向けた研究実施件数の経過を資料に示す。

資料24：研究件数の中期計画目標値達成に向けた経過

(中期目標 3-(2)「研究の実施」)

同上

(中期計画 2-(2)-(b)「研究体制の充実と研究活動の活性化」)

研究体制のあり方について検討し、体制の一層の充実を図るとともに、研究活動の活性化を図るため、自己点検・評価体制を確立する。

(年度計画における目標 2-2-(b)「研究体制の充実と研究活動の活性化」)

平成 15 年度に構築した船陸間ネットワークを活用したグループ研究活動を更に推し進め、研究の質的向上を図る。

また、自己点検・評価としての研究評価を実施する。

①年度計画における目標設定の考え方

整備された船陸間ネットワークシステムを活用し、迅速なデータの共有化及び解析結果の相互利用が可能となり、研究者の役割分担を明確化して、船陸間で連携する研究のグループ化をより推進し、研究体制の充実を図るとともに、研究の質的向上を図ることを設定した。

②当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

当該年度における取組み

- ・ 船陸間ネットワークシステムを活用することにより、グループ研究者相互のデータ送受信の迅速化、横断的な意見交換等の活発化により、研究グループでの発表が増加して研究の質的向上が図られた。
- ・ 平成 16 年度新規研究 3 件について事前評価を実施し、研究計画の分析を通して効果的・効率的な研究の実施に向けて自己点検を行った。

資料 2 5 : 平成 1 7 年度新規研究課題事前評価報告書

- ・ 平成 16 年度継続研究の 7 件について中間評価を実施して研究の実施状況、手法確認及び継続の妥当性を評価・確認し、研究成果の確立を図った。

資料 2 6 : 平成 1 6 年度研究課題中間評価報告書

- ・ 平成 15 年度に終了した研究 8 件についての事後評価を実施し、研究成果の検証を通して、研究体制の改善に向けた自己点検を行った。

資料 2 7 : 平成 1 5 年度終了研究課題事後評価報告書

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ・ 船陸間ネットワークシステムの有効活用を通して、研究者間の情報連絡能率を向上させ、共同研究を含めて、研究活動をより効率化する。
- ・ 船陸間で連携する横断的研究体制を推進し、グループ研究活動を発展させ、研究成果の結実を促進する。
- ・ 研究業務に関わる内部評価を実施し、その結果を踏まえて、研究体制の確立及び研究環境の改善を推進し、研究活動をより活性化・効率化する。

③その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・ 研究体制の充実

研究活動を活性化するため、研究に対する責任を明確にするとともに、各研究者が興味のある研究に参加できる研究グループ体制の整備を行っている。

研究グループ体制は、船陸間ネットワークシステムを有効に利用することにより、異動があっても研究担当者が変わることはなく、特定の練習船でしか実施できない研究でも他の練習船や陸上から各研究者がグループに加わることが可能となり、実験データをグループ研究者間に配信・解析することで、より高度な研究成果を得ることが出来た。

- ・ 研究業務に関わる内部評価

独自研究及び共同研究について、研究課題評価要領に基づき、新規研究課題については事前評価、継続研究については3年ごとの中間評価を、終了した研究については事後評価をそれぞれ実施している。

これらの評価は調査研究専門部会において各研究課題評価報告書としてまとめられる。また、この評価を受けて、研究計画の修正及び内容の変更を検討するとともに、評価者の各研究に対する指摘事項、助言等を参考として効果的・効率的な研究活動の推進を図っている。

- ・ 研究活動の啓蒙

船内で発生したトラブルや事故解析を基にした研究や訓練教材開発に関する研究など、当該年度研究課題に挙がっていない項目についても若手教官を中心とした研究者が取り組み、研究発表会で発表するなど研究活動の啓蒙が図られた。

- ・ 特色のある研究

東京海洋大学との共同研究として、双方向海洋ブロードバンド通信設備を銀河丸に搭載し、船陸間通信の高速化の実証に寄与している。

（中期目標 ３－（３）「成果の普及・活用促進」）

独立行政法人航海訓練所法第１０条第３号に基づき、船員教育及び船舶運航関係の知識・技術の普及・活用促進を図るために、研修員の受入れ及び職員の専門家としての派遣を推進する等、技術移転等に関する業務の推進を図るとともに、関係委員会等への専門分野の委員等の派遣を推進し、職員の専門知識の活用を図る。

また、論文発表、学会発表等を通じて研究成果の普及・活用を促進し、必要に応じて特許等の出願も図る。

（中期計画 ２－（３）「成果の普及・活用促進」）

独立行政法人航海訓練所法第１０条第３号に基づき、船員教育及び船舶運航関係の知識・技術の普及・活用促進を図るために、研修員の受入れ及び職員の専門家としての派遣を推進する等、技術移転等に関する業務の推進を図るとともに、関係委員会等への専門分野の委員等の派遣を推進し、専門知識の活用を図る。

また、研究成果の普及・活用を促進する。

その他、組織の特徴を活用し、一般国民に対する海事思想普及業務を推進する。

具体的には下記の達成を図る。

（ａ）技術移転等の推進に関する業務

- ① 国内の船員教育機関及び海事関係行政機関等並びに国外の政府機関等の要請に応じ、期間中に１５機関程度から、合計３００名程度の研修員を受入れる。
- ② 国外の政府機関等の要請に応じ、期間中に１０名程度の船員教育専門家を派遣する。
- ③ 関係委員会等の要請に応じ、専門分野の委員等として、期間中に延べ９５名程度職員を派遣する。
- ④ 技術移転等を推進するため、期間中に６件程度の国際会議等に参画する。

（年度計画における目標値 ２－（３）－（ａ）「技術移転等の推進に関する業務」）

- ① 国内の船員教育機関及び海事関係行政機関等並びに国外の政府機関等の要請に応じ、新たに開始している集団研修の実績等を踏まえ、１０機関程度から、合計１３０名程度の研修員を受け入れる。
- ② 期間中の新規派遣計画は未確定であるが、国外の政府機関等の要請に応じた、平成１５年度からの５名の船員教育専門家派遣を継続する。
- ③ 関係委員会等の要請に応じ、専門分野の委員等として、延べ１９名程度職員を派遣する。
- ④ 海事関係行政機関等の要請によりＩＭＯ及びＩＬＯ等の国際会議に出席し、国際的な動向把握に努める。
- ⑤ 技術移転等を推進するため、１件程度の国際会議等に参画する。

①年度計画における目標値設定の考え方

各年度平均的に実施するものとして、中期計画の５分の１程度に設定。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

- ① 16機関から延べ219名の研修員を受入れた。 資料28：研修員受入実績
- ② 平成15年度からの5名の船員教育専門家派遣を継続した。
- ③ 専門分野の委員として22名の職員を延べ46の委員会の委員等として派遣した。

資料29：平成16年度各種委員会への委員派遣実績

- ④ 海事関係行政機関等の要請により、IMOの海上安全委員会等に3回、ILOの海事総会準備会合に1回、職員を派遣して海事関係の行政分野に貢献するとともに、国際的動向把握に努めた。
- ⑤ アジア太平洋地区海事教育・訓練機関連合（AMETIAP）2004、国際海事大学連合（IAMU）の国際円卓会議に参画し、また、国際海事シミュレーター・フォーラム（IMSF）総会において当所職員が発表・論文発表を行い、航行援助分野におけるAIS活用に関する専門家会議（IALA-AISM）に、当所職員を講師として派遣した。
- ⑥ その他
国土交通省総合政策局主催の開発途上国研究機関交流事業に参画し、ベトナム海事大学から研究者を招聘して「ヒューマンファクタにおける操船者の行動分析」に係る研究交流を通して、当事業目的である研究指導を行うとともに、当所にとって有意義な成果を得ることができた。

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

海外船員教育専門家派遣人数累計（中期計画目標10名程度）

	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	累計
短期専門家	3	2	2	0		7
長期専門家	継続5	新規0 継続5	新規2 継続3	新規0 継続5		7

各種委員会への委員派遣実績（中期計画目標95名程度）

	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	累計
派遣委員数	18	21	23	22		84
委員会等数	41	44	52	46		—

国際会議参画実績（中期計画目標6件程度）

	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	累計
参画件数	1	1	3	4		9

(中期目標 3－(3)－「成果の普及・活用促進」)

同上

(中期計画 2－(3)－(b)「研究成果の普及・活用促進」)

30件程度の論文発表並びに25件程度の学会発表を行う。また、必要に応じて特許等の出願を図る。

(年度計画における目標値 2－(3)－(b)「研究成果の普及・活用促進」)

研究終了項目及び継続項目から6件程度の論文発表並びに5件程度の学会発表を行う。

また、必要に応じて特許等の出願を図る。

①年度計画における目標値設定の考え方

中期計画では5年間の発表件数を、論文発表について30件程度、学会発表について25件程度としており、年度計画では、毎年 of 発表件数をそれぞれの1/5に設定した。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

- ・ 外部論文発表 11件
- ・ 外部学会発表 17件

資料30：平成16年度所外研究報告実績一覧

資料31：平成16年度所外研究発表実績一覧

- ・ 神戸大学海事科学部との共催で海事シンポジウムを開催した。
- ・ 所内研究発表会を開催した。
- ・ 調査研究時報1回及び諸報2回（掲載17編）を発行し、所内外関係先に配付した。

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・ 論文発表件数は各種学会での査読を経て掲載されるものとしている。（共著を含む。）
- ・ 学会発表件数は各学会の発表会又は講演会等において予稿集を作成の上発表されるものとしている。

それぞれの件数に関しては、年間の活動報告として、上記基準によりそれぞれを精査して計上したものである。

- ・ 上記以外の外部発表実績

神戸大学海事科学部と共催して、青雲丸の船上で「自然災害にも活用できる練習船機能」をテーマとした海事シンポジウムを開催した。

- ・ 開催を関係諸機関に周知した上、研究発表会を開催した。（発表件数25件）

研究発表会の外部聴講者からのアンケートをまとめ、今後の研究活動のあり方を検討している。

資料32：平成16年度所内研究発表実績一覧

- 研究成果の取りまとめとして調査研究時報を1回（掲載3編）、調査研究諸報を2回（掲載14編）発行し、所内外関係先に配付した。資料33：平成16年度所内研究報告実績一覧
- 航海訓練所においては研究成果の発表誌として調査研究時報及び同諸報を発行している。時報及び諸報の区分は、航海訓練所の業務に関し、有用性、独創性、信頼性又は完結性に優れた報文を時報とし、航海訓練所の業務に関し、有用性を認めた報文を諸報とし、例年6月、10月及び翌年1月の3回にわたって原稿の募集を行い、上記基準に照らし合わせて内容を審査し発行の可否を決めている。
- 従前は調査研究時報のみを発行の都度、外部関係機関に送付してきたが、研究成果の普及促進の観点から調査研究諸報についても平成14年度から外部関係機関に送付することとした。

- 外部論文発表件数（中期計画目標30件程度）

	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	累計
論文実績件数	8	9	10	11		38

- 外部学会発表件数（中期計画目標25件程度）

	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	累計
発表実績件数	8	13	13	17		51

(中期目標 3－(3)「成果の普及・活用促進」)
同上

(中期計画 2－(3)－(c)「海事思想普及等に関する業務」)

練習船の寄港地での船内一般公開及び寄港地近隣の小中学校児童等を対象とする練習船見学会等を現状の規模を維持しつつ行い、あわせてより効果的な海事思想普及等に関する業務のあり方を検討する。

(年度計画における目標値 2－(3)－(c)「海事思想普及等に関する業務」)

海事思想普及等に関する次の業務を実施する。

- ① 練習船の寄港地における一般公開 30回程度
- ② 練習船の寄港地近隣の小中学校児童等を対象とする練習船見学会 15回程度

練習船見学会にあつては、学校授業の体験学習に組み込んだ見学会を発展継続させるよう努める。

①年度計画における目標値設定の考え方

寄港要請数及び従来の一般公開・見学会の実績を踏まえ、回数を設定した。

練習船見学会の実施方法に関し、内容を発展させ学校等の希望に応えられるよう努めることを設定した。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

- ① 練習船の一般公開を延べ34回実施した。
 - ・ 寄港要請に対し37件対応した。
 - ・ 平成16年度の一般公開等による練習船内見学者の合計は124,774名であった。
 - ・ 体験学習の内容を取り入れた一般公開とするため、公開中にロープワーク教室や船長との懇談会等を開催した。
- ② 練習船見学会を23回実施した。
 - ・ 「日本人船員の確保・育成推進会議」（平成3年、運輸省海上技術安全局船員部長の要請により設立）のメンバーと連携した練習船見学会。(13回実施)
 - ・ 航海訓練所独自に、インターネットや地方自治体を通して参加団体を募集した練習船見学会。(10回実施)
 - ・ 学校授業の総合学習として、地域との連絡を密にし、定着化を図りつつ、さらに見学者の興味を引くような工夫をこらした。また、一部バリアフリー機能をもった銀河丸において、身体障害者に対して車椅子での見学会を実施するなど、より多くの国民にその機会を提供した。
 - ・ 海王丸事故に伴い激励のお手紙等を寄せて頂いた幼稚園を訪問し、練習船実習を紹介するビデオ等を用いて海事思想普及活動を行った。

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

一般公開・見学会の各船別実施状況

◎一般公開

船 名	実施回数	見学者数
日本丸	16回	83,995名
海王丸	7回	27,213名
大成丸	4回	2,622名
銀河丸	7回	10,944名
合 計	34回	124,774名

◎見学会

船 名	実施回数	参加者数
日本丸	8回	690名
海王丸	2回	125名
大成丸	2回	163名
銀河丸	7回	394名
青雲丸	4回	214名
合 計	23回	1,586名

その他の海事思想普及等に関する取組み

- ・（財）練習船教育後援会（平成16年3月から（財）船員教育振興協会）と共同で、帆船海王丸における一般青少年等対象の体験航海を5回実施し、79名が参加した。また停泊中に海洋教室を1回開催し、63名が参加した。

体験航海に関しては、実習に支障の無い範囲である1回20名程度を定員としている。

- ・ 海事に関するイベント等に参加し、練習船を活用した海事思想普及活動を行っている。

(中期目標 3－(3)「成果の普及・活用促進」)
同上

(中期計画 2－(3)－(d)「広報活動の推進」)

広報活動のあり方を見直し、情報開示体制の確立(電子媒体による一般からのアクセス法を含む。)と合わせ、広報活動の推進を図る。

(年度計画における目標 2－(3)－(d)「広報活動の推進」)

広報委員会を積極的に運営すること等により、広報活動をより一層推進する。

必要とされる開示情報を、次の媒体を通し積極的に開示していく。情報公開法等の法令により開示が義務付けられている事項に加え、練習船での最新の訓練状況等を掲載するなど、情報の発信に努める。

- ① ホームページ
- ② 航海訓練レポート(年度実績報告)
- ③ パンフレット
- ④ 広報紙(ナイスティィー)
- ⑤ 研究報告書及び研究発表会
- ⑥ リーフレット
- ⑦ 官報

また、練習船の一般公開時を捉え、航海訓練所及び航海訓練に関する広報活動を継続する。

①年度計画における目標設定の考え方

独立行政法人への移行を機に独立行政法人の視点に立った広報活動を推進するため、ホームページ内容の見直し・充実、新たなパンフレットの作成、また、練習船の一般公開の場を活用することを設定した。

②当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

当該年度における取組み

- ・ ホームページを見やすくするとともに、更新を頻繁に行い情報発信に努めた。

資料34：航海訓練所ホームページ・サイトマップ

- ・ 航海訓練レポートを発行した。
- ・ リーフレット「練習船って、どんな船」(帆船編、汽船編)を新規作成し、練習船の一般公開等に配布した。
- ・ 広報紙「ナイスティィー」の発行を年2回から年4回に増刊した。
- ・ 例年の「東京みなと祭」「横浜開港祭」「海フェスタ(福岡)」に加え「ヨコハマみなとカーニバル」に新たに参加し広報活動に努めた。なお、「ヨコハマみなとカーニバル」では、新たな試みとして交通艇「しんとく」の乗船会を実施した。

- ・ 当所カレンダーを新規作成し配布した。
- ・ 「錦江湾帆船フェスタ」「帆船日本丸 i n 新潟」においてパネル展示を実施した。また、庁舎 1 階ロビーに練習船の模型展示を行った。
- ・ 新「銀河丸」の竣工見学会を実施した。

③その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

練習船視察会の開催

練習船における訓練状況を理解いただくために、内航及び外航海運会社を対象とした視察会を計画実施した。

4. 財務内容の改善に関する事項

（中期目標 4 財務内容の改善）

運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、航海訓練所の業務の範囲内において、受託収入等、自己収入の確保を図る。

（中期計画 3－（1） 「自己収入の確保」）

組織の業務の範囲内において、自己収入の確保を図ることとする。

具体的には、期間中に、受託収入や乗船実習証明書（乗船履歴証明書）の再発行手数料等の徴収を図ることとする。

（年度計画における目標値 3－（1） 「自己収入の確保」）

収受を開始している乗船実習証明書の再発行手数料、運航実務に関する研修の受託料等以外に船員教育機関等から、委託に係る受託料を収受する。

①年度計画における目標値の考え方

航海訓練に係る受託料収入については、各教育機関と早期に調整し、同意を得ることにより、平成16年度よりその収受を開始する。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

- ・ 運航実務研修、乗船実習証明書再発行、講師派遣、教科参考資料の有料配布、練習船における清涼飲料水自販機の設置に関する施設貸付を引き続き行い、自己収入の確保を図りました。
- ・ 受託料については、全船員教育機関との協議が整い収受を開始しました。

上記自己収入に係る平成16年度の実績は7,664千円であった。

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標 4 財務内容の改善)

同上

(中期計画 3-(2) 「予算(人件費の見積もりを含む)」

3-(3) 「平成13年度～平成17年度収支計画」

3-(4) 「平成13年度～平成17年度資金計画」

(年度計画における目標値

3-(2) 「期間中の予算計画(人件費の見積もりを含む)」

3-(3) 「期間中の収支計画」

3-(4) 「期間中の資金計画」

(実績値)

1. 予算

区 別	中期計画 予算 金額(百万円)	年度計画 期間中の予算計画 金額(百万円)	実績値 金額(百万円)
収入			
運営費交付金	35,498	6,666	6,666
船舶建造費補助金	5,341	1,137	1,137
業務収入	0	0	5
その他の収入	3	3	204
計	40,842	7,806	8,012
支出			
業務経費	11,115	2,018	1,885
船舶建造費	5,341	1,137	1,137
人件費	23,378	4,447	4,224
一般管理費	1,008	204	198
計	40,842	7,806	7,443
	【人件費見積もり】 期間中総額 19,840 百万円支出する。 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。	【人件費見積もり】 年度中総額 3,911 百万円を支出する。 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。	【人件費の実績】 年度中総額 3,757 百万円を支出する。 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

2. 収支計画

区 別	中期計画	年度計画	実績値
	平成 13 年度～平成 17 年度 収支計画 金額 (百万円)	期間中の収支計画 金額 (百万円)	金額 (百万円)
費用の部	3 5, 6 2 8	6, 6 7 5	6, 4 1 6
経常経費	3 5, 6 2 8	6, 6 7 5	6, 4 1 6
業務費	3 2, 7 7 5	6, 1 6 0	6, 0 0 4
一般管理費	2, 7 2 6	5 0 9	3 6 2
減価償却費	1 2 7	6	4 7
(雑 損)	—	—	4
収益の部	3 5, 6 2 8	6, 6 7 5	6, 6 6 3
運営費交付金収益	3 5, 4 9 8	6, 6 6 6	6, 2 3 2
業務収入	0	0	5
その他の収入	3	3	4 2
資産見返負債戻入	1 2 7	6	3 8 4
資産見返運営費交付金戻入	—	—	3 6 0
資産見返物品受増額戻入	1 2 7	6	2 4
(臨時損失)	—	—	7 1
(臨時利益)	—	—	7 0
純利益	0	0	2 4 6
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	0	2 4 6

3. 資金計画

区 別	中期計画	年度計画	実績値
	平成 13 年度～平成 17 年度 資金計画 金額 (百万円)	期間中の資金計画 金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金支出	4 0, 8 4 2	7, 8 0 6	7, 9 6 5
業務活動による支出	3 5, 5 0 1	6, 6 6 9	6, 6 0 5
投資活動による支出	5, 3 4 1	1, 1 3 7	1, 1 3 7
(財務活動による支出)	—	—	2 2 3
(その他)	—	—	—
次期中期目標への繰越金	0	0	0
資金収入	4 0, 8 4 2	7, 8 0 6	7, 9 6 5
業務活動による収入	3 5, 5 0 1	6, 6 6 9	6, 8 2 8
運営費交付金による収入	3 5, 4 9 8	6, 6 6 6	6, 6 6 6
業務収入	0	0	4 6
その他の収入	3	3	1 1 6
投資活動による収入	5, 3 4 1	1, 1 3 7	1, 1 3 7
船舶建造費補助金による収入	5, 3 4 1	1, 1 3 7	1, 1 3 7
(定期預金払戻収入)	—	—	—

①年度計画における目標値の考え方

1. 予算

- ・運営費交付金は、運営費交付金の算定ルールに基づき算出した。
〔人件費＝積算上の前年度人件費相当額－前年度退職手当所要額〕
〔業務経費＝{前年度業務経費相当額（所要額計上経費を除く）±学生数等の当年度増減に伴う額}×消費者物価指数×効率化係数＋当年度の所要額計上経費〕
〔一般管理費＝前年度一般管理費相当額（所要額経常経費を除く）×消費者物価指数×効率化係数＋当年度所要額計上経費〕
- ・船舶建造費補助金は、練習船「銀河丸」の代船建造の竣工時支払額及び附帯事務費とした。

2. 収支計画

- ・業務費及び一般管理費には、人件費を含む。
- ・減価償却費は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費。
- ・資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費相当額。

3. 資金計画

- ・投資活動は、練習船「銀河丸」の代替建造。
- ・業務活動のうち、その他の収入は、運航実務研修料など。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

実績値については、中期計画の区分に準じて記載している。

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

年度計画と実績値に乖離が生じている項目及びその理由

1. 予算

〈収 入〉	業務収入	: 受託料収入を新たに計上。
	その他の収入	: 旧銀河丸及び北斗丸売却額など。
〈支 出〉	業務経費	: 船舶用燃料等契約済額など。

2. 収支計画

〈費用の部〉	業務費及び一般管理費	: 職員数の減少による人件費の減など。
〈収益の部〉	業務収入	: 受託料収入を新たに計上。
〈臨時損失〉		: 海王丸事故経費など。
〈臨時利益〉		: 還付消費税を計上。

3. 資金計画

〈資金支出〉	財務活動	: 海王丸（ファイナンスリース）返済分。
〈資金収入〉	その他の収入	: 旧銀河丸及び北斗丸売却額など。

(中期目標 4 「財務内容の改善」)

同上

(中期計画 4 「短期借入金の限度額」)

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1, 200百万円とする。

(年度計画における目標値 4 「短期借入金の限度額」)

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1, 200百万円とする。

①年度計画における目標値設定の考え方

資金計画による運営費交付金の2ヶ月分程度を想定。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

短期借入金の実績なし。

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標 4 「財務内容の改善」)

同上

(中期計画 5 「重要な財産の処分等に関する計画」)

期間中に整備を計画している次世代対応練習船の建造進捗状況を見つつ、商船大学の養成定員縮減による実習生数の減少を踏まえ、次の処分を計画する。

(財産の内容) 練習船「銀河丸 (4,888 トン)」及び
練習船「北斗丸 (5,877.19 トン)」

(処分の種類) 売却

(処分の下限価格) 2 隻で 3 百万円

(年度計画における目標値 5 「重要財産の処分計画」)

期間中に次の重要財産を処分する。

(財産の内容)

練習船「北斗丸 (5,877.19 トン)」及び練習船「銀河丸 (4,888 トン)」

(処分の種類)

一般競争入札による売却

①年度計画における目標値の考え方

平成 16 年度初めに北斗丸の用途廃止、及び次世代対応練習船完工に合わせた現銀河丸の用途廃止を計画。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

北斗丸及び銀河丸について一般競争入札による売却を実施し、北斗丸は平成 16 年 4 月 1 日及び銀河丸は平成 16 年 6 月 16 日にそれぞれの所有権を移転し、売却を終了した。(売却額 114 百万円)

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標 4 「財務内容の改善」)

同上

(中期計画 6 「剰余金の使途」)

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況を見つつ、次に充てる。

- ① 2－(1)－(d) 訓練機材の整備
- ② 2－(1)－(h) 安全管理の推進
- ③ 2－(2) 研究の実施

(年度計画における目標)

具体的目標は設定していない。

①年度計画における目標設定の考え方

剰余金の使途であるため具体的目標は設定していない。

②当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

③その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

今期における剰余金は246百万円であったが、全て独立行政法人通則法第44条第1項の積立金とした。

5. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項

（中期目標 5－（１）「施設・設備の整備」）

航海訓練所の目的の確実な達成のため、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

（中期計画 7－（１）「施設・設備に関する計画」）

組織の目的の確実な達成のため、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

具体的には、期間中に技術革新の進展に伴い船舶運航・管理に従事する人材として新たに求められる知識・技能を習得させるため、次世代対応練習船を整備する。

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
航海訓練所練習船 「銀河丸」の代船建造	5, 3 4 1	独立行政法人航海訓練所船舶 建造費補助金

（年度計画における目標 6－（１）「施設・設備の整備」）

新「銀河丸」については、建造工程計画に従い6月に竣工させる。

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
航海訓練所練習船 「銀河丸」の代船建造	1, 1 3 7	独立行政法人航海訓練所船舶 建造費補助金

①年度計画における目標値設定の考え方

次世代対応練習船の建造期間が平成13年度から平成16年度の4ヶ年計画であることから、建造契約に基づき年度内の竣工を設定した。また、予定額は、代船建造の竣工時支払相当額及び附帯事務費とした。

②当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

建造仕様書に基づき建造工事を継続し、計画どおり平成16年6月15日に竣工した。

③その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・新銀河丸の建造行程等

建造造船所：三井造船㈱

契約年月日：平成13年12月10日

起工年月日：平成14年11月 6日

進水年月日：平成15年12月12日

竣工年月日：平成16年 6月15日

- ・契約金額 4, 504, 962千円

平成13年度支払額 662, 500千円

平成14年度支払額 1, 547, 600千円

平成15年度支払額 1, 166, 768千円

平成16年度支払額 1, 128, 094千円

参考) 支払額は、契約時、起工時、進水時、竣工時に分割して支払うこととしている。

- ・中期計画の船舶建造費補助金と契約金額の差異について

船舶建造費補助金には、船舶建造費と船舶建造事務費が計上されている。また、建造契約締結に当たっては、一般競争入札を実施しており、予定価格より安価で落札されたことにより、補助金総額に比して契約金額が約8億円少なくなっている。

（中期目標 ５－（２）「人事に関する計画」）

業務運営の効率化を図り、人員の適正配置による計画的な人員の抑制を図る。なお、人員の適正配置に関しては、船員法の完全適用への対応に留意する。

（中期計画 ７－（２）「人事に関する計画」）

① 方針

業務運営の効率化と人員配置の見直しによる人員の抑制を図る。

また、期間中に、効果的な訓練体制の確立を踏まえて、より効率的な練習船運航体制を確立するとともに、船員法の完全適用に向けた予備船員制度の確立を図る。

② 人員に係る指標

期末の常勤職員数を期初の９７％程度とする。

（参考）

（１）期初の常勤職員数 ４７２人

（２）期末の常勤職員数の見込み ４５９人

（年度計画における目標値 ６－（２）「人事に関する計画」）

① 方針

平成１６年度から予備船員制度運用の試行を開始し、その結果を毎年度検証することにより平成１８年度からの船員法完全適用時における本格運用に備える。試行期間中に、５隻体制移行に伴う航海訓練所全体の業務運営の効率化、練習船の運航設備の現状及び即戦力化に対応する実習訓練技法等を踏まえて要員配置を更に見直す。

② 人員に係る指標

予備船員制度試行開始の年度始めにおいて常勤職員４名の人員を削減し、中期目標期間期初の９７．９％とする。更に予備船員制度の試行状況を見極め、年度末までには常勤職員数を４５９人とし、中期目標値である９７％程度の達成を図るとともに次年度以降の更なる人員の抑制を検討する。

（参考）

期間中の人件費総額見込み ４０億円

①年度計画における目標値設定の考え方

中期目標期間中に段階的に人員抑制を実施することとしており、次年度期初に計画する職員数にするための具体策の検討を設定。また、平成１８年度からの船員法の完全適用に向けた予備船員制度について前広に具体的検討を行うことを設定した。

②実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

当該年度における取組み

- ・ 平成18年度からの船員法の完全適用にスムーズに対応できるよう、予備船員制度を用いた休暇制度の試行を行った。また、その運用を通して試行休暇制度の問題点を検証し、改善策を検討した。
具体的には、長期停泊中の当直要員確保が難しいことが判明したため、当面、研修員の柔軟な活用を図ることで対応することとした。
- ・ 業務運営の効率化と人員配置の見直しにより、平成16年度初めにおいて4名減となる職員数462名とし、年度末までに459名とした。

③実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・ 試行休暇制度は以下の措置を講じて実施した。
 - ① 各船の要員を見直し、その配置を帆船65人、汽船59人に統一する。
 - ② 実習生の配乗期間を考慮し、3ヶ月を1単位として陸上休暇を付与することとし、陸上休暇は原則として1年3ヶ月の乗船期間毎に与える。

（参考；人件費に関して）

- ・ 平成16年度人件費総額は3,740百万円
上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。
- ・ 計画額3,912百万円との差異は、172百万円である。

第2章 自主改善努力評価のための報告

自主改善努力の実績

航海訓練サービス・質の向上を命題として、職員がそれぞれの立場で自ら実施した自主改善努力項目を「1. 訓練内容の改善」「2. 業界・国民のニーズへの対応」「3. 業務内容の改善」に分類整理した。

資料35：平成16年度自主改善努力のポイント

1. 訓練内容の改善

1-1 海事英語訓練の充実・強化

● 海事英語自学自習PCソフトの開発・活用

活動状況

◎ 提案理由

「誰でも」「いつでも」「簡単に」トライできる教材として、PCを活用した自学自習教材の開発・活用に取組んでいるところであるが、海事英語の分野にも応用して、練習船実習の場面に適した教材の開発及びその活用が必要となっている。

◎ 実現のための検討結果

海事英語訓練の充実として招聘しているアシスタントアドバイザーを活用し、「PSC（Port State Control）検査」及び「機関部作業」に係る海事英語教材の開発・充実を図った。

資料36：海事英語自学自習PCソフト

効果

現在、一般の英会話教材は多いものの、海事英語に特化した英語教材は少ない。また、練習船実習に適した教材として外注した場合、非常に高価なものとなる。そこで、すでに開発された自学自習PCソフトに改良を加えながら、ネイティブスピーカーであるアシスタントアドバイザーの協力の下に、外地寄港地において必要となるPSC検査への対応や、実際の機関部作業に即した教材を作成し、自習時間を活用するとともに、海事英語訓練の充実を図った。

今後の検討課題

多人数の実習生へも対応が可能となるように、実習生用のPCの整備・充実が急務となっている。

● 留学教官による海事英語ディスカッションの開始

活動状況

◎ 提案理由

世界海事大学（WMU）へ留学・修了した職員2名が練習船の現場に復帰した。これら職員の知見を活用し、実習生の海事英語訓練の向上に資する必要がある。

◎ 実現のための検討結果

留学経験を有する教官が中心となり、インターネット上からダウンロードした海事関係に係る様々な情報・ニュースを教材として、英語によるフリー・トーキングの場を設定した。具体的には、自習時間を利用して、教官1名と実習生3名でディスカッションを行うことにより、必要な海事英語専門用語の充実及び海事英会話力の向上に努めた。

効 果

少人数でのフリー・トーキング形式としたことで、「駅前留学」的な雰囲気作りが可能となり、話しやすい環境を作ることができた。また、少人数での英会話練習によって、英語に慣れ親しむ機会を提供することができた。また、自習時間を活用することで、他の訓練項目への影響や時間的制約を受けることなく実施・活動することができた。

今後の検討課題

教官全体の英語力アップに向けた対策が必要となる。

1－2 実習技法の工夫

● 実習生の主体性を重視した実習技法の開発

活動状況

◎ 提案理由

実習生の自主性を重んじて「やる気」を起こさせ、あわせて練習船実習への「動機付け」を図ることは非常に重要であり、実習生の興味を引き出しながら、知識・技能の習得に繋がる実習技法の工夫に取り組む必要がある。

◎ 実現のための検討結果

「身近にある物を使った教材作り」をテーマとして、それまでは教官が作成・用意した教材を用いて、瀬戸内海等狭水道航行訓練の事前・事後学習を行っていたものを、班単位に実習生自ら段ボール等を利用して教材となる船舶、地形、顕著な目標等の模型を製作し、その製作過程をとおして、海図の読み方や景観を立体的に捉える要領を身に付けさせる試みを実施した。

資料37：教材製作風景

効 果

オンボードシミュレータを搭載していない練習船での試みであるが、教材製作により実習生の自主性を引き起こし、教材完成時の達成感を通じて実習生間にチームワークを芽生えさせることができた。また、実習生に目的意識を持たせることができ、製作した対景模型の航路を実際に通航することにより、その航路をより効果的に理解させることができた。

今後の検討課題

教材作製には相当の時間と労力を要することから、他の実習訓練との均衡もあるため、全体的に効率的・効果的な実習計画が必要となる。

2. 業界・国民のニーズへの対応

2－1 積極的情報収集と各種要望への即応

● 外航船社練習船視察会の開催

活動状況

◎ 提案理由

航海訓練を的確に計画・実施するためには、業界ニーズの把握は不可欠である。また、業界のニーズは、練習船の実習訓練内容を理解・認識した上でのものでなければならない。従って、練習船視察会を実施することで、現在の実習訓練内容を正確に知ってもらい、その上

で意見交換会を実施することで、必要な業界ニーズの把握に努める必要がある。

◎ 実現のための検討結果

外航船社の教育担当者等に対する練習船視察会を開催し、練習船における訓練内容の理解を図るとともに、意見交換会を通じて業界ニーズの把握に努めた。

効 果

船社教育担当者から直接意見を聞くことにより、入社した新人の弱点等を把握し、より細部にわたる訓練内容及び技法の工夫に反映させることができた。

今後の検討課題

京浜地区を拠点とした外航船社が多いため、練習船視察会の設定が実習時期等により制約される。

● 四国地区での内航船社練習船視察会の開催

活動状況

◎ 提案理由

練習船において実際に行われている訓練状況及び海員学校の実習生の現状を全国各地に分散している内航海運会社に広く理解していただく必要がある。

◎ 実現のための検討結果

内航海運会社が多い四国地区で、その役員等に対する練習船視察会を開催し、練習船における訓練の実態及び当所業務への理解を図るとともに、業界ニーズの把握に努めた。

効 果

これまで実施してきた関東地区、阪神地区だけではなく、業界ニーズ把握の場を更に広げることができた。

今後の検討課題

練習船の行動と視察会を海上で実施する必要から実施場所の設定に制約があり、また、参加者の募集について、様々な方面への協力を依頼しなければならないこともあり、実施方法に関し検討を要する。

2-2 一般社会への貢献

● 環境保全への貢献

活動状況

◎ 提案理由

京都議定書やMARPOL条約等の改正に見られるとおり、CO₂削減・バラスト水の排出基準等、船舶に対しても環境対策が強く求められている。船員として、環境保全に対する取り組みは重要であるため、「できることから環境保全」をテーマとしてその意識啓蒙に努める必要がある。

◎ 実現のための検討結果

環境保全に関する実習を強化するとともに、寄港地での環境保全PR、港のクリーンアップ及びゴミのリサイクル推進を実施した。

効 果

練習船でのゴミ処理への取り組みと海の大切さを多くの人々に訴え、環境保全PRに寄与す

ることができた。

今後の検討課題

「環境保全」や「安全管理」については、次期中期目標期間における重要な項目であり、実習訓練課程やカリキュラムへの反映を検討する必要がある。

3. 業務内容の改善

3-1 乗組員のレベル向上のための取り組み

● 乗組員の自助努力による資質の向上

活動状況

◎ 提案理由

予備船員制度を用いた休暇制度の試行に伴い、職員の自己啓発に係る時間的な余裕が生じるため、これを活用した職員自らの自助努力による資質の向上を図る必要がある。

◎ 実現のための検討結果

海技資格及び船舶料理士資格取得を目的とし、休暇時を利用した資質の向上を図るキャンペーンを実施した。

効果

休暇時を利用して、4名の者が海技資格を取得し、自らのレベルアップを図った。

今後の検討課題

休暇については、労働力の再生に充てることが主目的であるため、過剰な自助努力を求めることはできない。

● 表彰制度の導入

活動状況

◎ 提案理由

組織運営の効率化を推進するためには、職員の意欲を向上させるとともに、成果主義を導入する必要がある。

◎ 実現のための検討結果

表彰制度を導入し、職員にインセンティブを与えて組織の活性化を図った。

効果

業務への貢献が大きかった者等の表彰を行い、職員のやる気を引き出すことができた。

今後の検討課題

表彰制度の基準等を明確にし、職員全員にその意識を浸透させておく必要がある。

3-2 コストセーブのための取組み

● 被服購入の見直し

活動状況

◎ 提案理由

コストセーブの観点から、特注品であるが故に高価となっている貸与服の見直しを図り、安価で機能的なものへの転換を図る必要がある。

◎ 実現のための検討結果

職員及び実習生作業服等の被服の仕様を見直し、現場での試着等を行い、当所規格に適合する既製品を活用することとした。

効 果

大幅なコスト削減及び納期の短縮が可能となり、業務の効率化を図ることができた。

今後の検討課題

被服の仕様のみならず、貸与基準を含めて更なるコストセーブに努めるとともに、安全・機能にも配慮した仕様の変更を引き続き検討する必要がある。